

監査報告書

令和5年5月26日

学校法人 和 洋 学 園

理事会
評議員会 御中

学校法人 和 洋 学 園

監 事 小澤 俊 康 

監 事 宮澤 早 苗 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人和洋学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人和洋学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会等に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人から私立学校振興助成法に基づく監査の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務及び財産の状況について必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、業務並びに財産の状況及び理事の業務執行に関し、不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上